農業委員会受付欄

農地法第3条の規定による許可申請書

長島町農業委員会会長 殿

令和 年 月 日

【譲渡人】

【譲受人】

氏名

氏名

下記農地(採草放牧地)について 所有権・賃借権・使用貸借権・その他使用収益権()を、(移転・ したいので、農地法第3条第1項に規定する許可を申請します。(該当する内容に〇をして下さい。)

)を、(移転・設定(期間 年間)

1 当事者の氏名等

当事者	氏	名	年 齢	職	業	住	所	国籍等	在留資格又は 特別永住権	在智期間及び在留 期間の満了日	部定経営発展法人 (飲当な5〇)	連絡先
譲渡人												
譲受人												
	(代理人)	氏 名				資格		住	所			連絡先

2 許可を受けようとする土地の所在等(土地の登記事項証明書を添付してください。)

土地の所在	地 番	地	目	面積(㎡)	対価・賃	資料等の額(円)	所有者の氏名(名称)	所有権以外の係 が設定されてい	
(出水郡長島町)	AG 1887	登記簿	現 況	四位(1117	(10a	当たりの額〕	(現所有者が登記簿) と異なる場合	権利の種類、 内容	権利者の 氏名又は名称
					(円/10a)	()		
					(円/10a)	[]		
					(円/10a)	[]		
計	r	n³	(田	m³,	畑	m³,	採草放牧地	m³)	

3 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容

2 権利移転(設定)日	令和	年	Ħ	Ħ	4 その他 [令和	年	月	日 まで ì	
1 土地の引渡の時期	令和	年	月	目	3 貸借の設定期間	令和	年	月	日から	年間

(記載要領)

- 1 法人である場合は、住所は主たる事務所の所在地を、氏名は法人の名称及び代表者の氏名をそれぞれ記載し、定款は又は寄付行為の写しを添付してください。
- 2 競売、民事調停等による単独行為での権利設定又は移転である場合は、当該競売、民事調停等を証する書面を添付してください。
- 3 記の3は、権利を設定又は移転しようとする時期、土地の引渡しを受けようとする時期、契約期間等を記載してください。また、水田裏作の目的に供するための権利を 設定しようとする場合は、水田裏作として耕作する期間の始期及び終期並びに当該水田の表作及び裏作の作付けに係る事業の概要を併せて記載してください。

〈農地法第3条第2項第1号関係〉

1-1 権利を取得しようとする者又はその世帯員等が、所有権を有する農地及び採草放牧地の利用の状況

		農地面積(m²)	田		畑		1	對園地	採草放牧地面積(m²)	
所	自作地	1							2	
有	貸付地									
		所 在	地 番	地		面積	(m²)		状況•理由	
地		771 122	75 8	登記簿	現況		(111)	700 ZH		
	非耕作地									
近 有		農地面積(m²)	田		畑		1	對 園地	採草放牧地面積(m²)	
有版	借入地	3							4	
以	貸付地									
外の		所 在	地 番		地目		(m²)	㎡) 状況・理由		
土地		// IL	72 H	登記簿	現況	四個	A(III)		ACDE STEE	
也	非耕作地									
- 1										

(記載要領)

- 1 「自作地」、「貸付地」及び「借入地」には、現に耕作又は養畜の事業に供されているものの面積を記載してください。複数市町村にまたがる場合は、市町村別に記載してください。なお、「所有地以外の土地」欄の「貸付地」は、農地法第3条第2項第6号の括弧書きに該当する土地です。
- 2 「非耕作地」には、現に耕作又は養畜の事業に供されていないものについて、筆ごとに面積等を記載するとともに、その状況・理由として、「賃借人○○が○年間耕作を 放棄している」、「~であることから条件不利地であり、○年間休耕中であるが、草刈り・耕起等の農地としての管理を行っている」等耕作又は養畜の事業に供することが できない事情等を詳細に記載してください。

1-2 権利を取得しようとする者又はその世帯員等の機械の所有の状況、農作業に従事する者の数及び配置の状況、法令遵守状況等 (1)作付(予定)作物、作物別の作付け面積 樹園地 採草放牧地 畑 作付(予定)作物 権利取得後の面積(m²) (2)大農機具又は家畜 種類 数量 所有 確保しているもの リース・借用 所有 導入予定のもの リース・借用 (資金繰りについて) 管金計画 (自己資金・借入金)(自己資金・借入金)(自己資金・借入金)(自己資金・借入金)(自己資金・借入金)(自己資金・借入金) 1 「大農機具」とは、トラクター、耕うん機、自走式の田植機、コンバイン等です。 「家畜」とは、農耕用に使役する牛、馬等です。 2 導入予定のものについては、自己資金、金融機関からの借入れ(融資を受けられることが確実なものに限る。)等資金繰りについても記載してください。 (3) 農作業に従事する者 ①権利を取得しようとする者が個人である場合には、その者の農作業経験等の状況 農作業歷 農業技術修学歴 年、 ②世帯員等その他常時雇用 現在 人 (農作業経験の状況: している労働力(人) 増員予定 (農作業経験の状況: ③臨時雇用労働力 現在 (農作業経験の状況:) (年間延人数) 增員予定 (農作業経験の状況:) ④ ①~③の者の住所地、拠点となる場所等から権利を設定又は移転しようとする土地までの平均距離・時間 平均時間 平均距離 Km 時間 分 (4)農地法その他の農業に関する法令の遵守の状況等(別紙) 【農地法第3条第2項第2号関係】(権利を取得しようとする者が農地所有適格法人である場合のみ記載してください。) 2 その法人の構成員等の状況(別紙に記載し、添付してください。)

【農地法第3条第2項第3号関係】

3 信託契約の内容(信託の引受けにより権利が取得される場合のみ記載してください。)

【農地法第3条第2項第4号関係】(権利を取得しようとする者が個人である場合のみ記載してください。)

4 権利を取得しようとする者又はその世帯員等のその行う耕作又は養畜の事業に必要な農作業への従事状況

(※「世帯員等」とは、住居及び生計を一つにする親族並びに当該親族の行う耕作又は養畜の事業に従事するその他の2親等内の親族をいいます。)

	農作業に従事する者の 氏 名	年齢	性別	主たる職業	権利取得者との関係 (本人又は世帯員等)	農作業への 年間従事日数	備考
世							
帯							
員							
ग							

備考欄には、農作業への従事日数が年間150日に達する者がいない場合に、その農作業に従事する者が、その行う耕作又は養蓄の事業に必要な行うべき 農作業がある限りこれに従事している場合は〇を記載してください。

【農地法第3条第2項第5号関係】

- 5 農地又は採草放牧地につき所有権以外の権原に基づいて耕作又は養畜の事業を行う者(賃借人等)が、その土地を貸し付 け、又は質入れしようとする場合には、以下のうち該当するものに印を付してください。
- □ 賃借人等がその世帯員等の死亡等によりその土地について耕作、採草又は家畜の放牧をすることができないため一時貸し付けよ うとする場合である。 □ 賃借人等がその土地をその世帯員等に貸し付けようとする場合である。
- □ その土地を水田裏作(田において稲を通常栽培する期間以外の期間稲以外の作物を栽培すること。)の目的に供するため貸し付
- けようとする場合である。(表作の作付内容= 、裏作の作付内容= 、 □ 農地所有適格法人の常時従事者たる構成員がその土地をその法人に貸し付けようとする場合である。

【農地法第3条第2項第6号関係】

6 周辺地域との関係 権利を取得しようとする者又はその世帯員等の権利取得後における耕作又は養畜の事業が、権利を設定し、又は移転し ようとする農地又は採草放牧地の周辺の農地又は採草放牧地の農業上の利用に及ぼすことが見込まれる影響を以下に記載してください。(例えば、 集落営農や経営体への集積等の取組への支障、農薬の使用方法の違いによる耕作又は養畜の事業への支障等について記載してください。)

【農地法第3条第2項第7号関係】

地域との役割分担の状況 地域の農業における他の農業者との役割分担について、具体的にどのような場面でどのような 役割分担を担う計画であるかを以下に記載してください。(例えば、農業の維持発展に関する話合い活動への参加、農道、水路、ため池等の共同利用施設の取決めの遵守、鳥獣被害対策への協力等について記載してください)

添付書類

- (1) 申請地の全部事項証明書(登記簿謄本)
- (4) 譲受人が法人にあっては法人の全部事項証明書及び定款又は寄付行為
- (2) 営農計画書(新規就農、その他必要と認める場合)
- (5) 譲受人が耕作権限を有する農地に関する証明書 (必要と認める場合)
- (3) 通作経路を示す図面(必要と認める場合)
- (6) その他参考資料(必要と認める場合)

農地法その他の農業に関する法令の遵守の状況等(別紙1)

- 1 農地法その他の農業に関する法令
- (1)農地法(昭和27年法律第229号)

違反の対象となる規定	違反の	の有無
①第3条(農地又は採草放牧地の権利移動の制限)	有	無
②第4条(農地の転用の制限)	有	無
③第5条(農地又は採草放牧地の転用のための権利移動の制限)	有	無
④第42条(措置命令)	有	無

(2)農業振興地域の整備に関する法律(昭和44年法律第58号)

違反の対象となる規定	違反の	の有無
①第15条の2(農用地区域内における開発行為の制限)	有	無
②第15条の3(監督処分)	有	無

(3)種苗法(平成10年法律第83号)

違反の対象	違反の	の有無
育成者権又は専用利用権の侵害(第20条及び第25条参照)	有	無

(4)農薬取締法(昭和23年法律第82号)

違反の対象となる規定	違反の)有無
第24条(使用の禁止)	有	無

____1で「有」の場合

違反の時期	内容

3 過去に権利の取得後の農地等を耕作又は養畜の事業に供することなく、取得後3年以内に他社に譲渡し、若しくは使用及び収益を目的とする権利を設定し、又は農地以外のものにする行為を行ったかの有無等

該当の有無	行為の時期	内容	理由
有 無			

(記載要領)

- 1 この様式には、権利取得者等(権利を取得しようとする者又はその世帯員等)の状況を記載してください。
- 2 1の (1) ①について、偽りその他不正にの手段により、許可を受けた者も含めて記載してください。
- 3 1の(1)②及び③について、農地法第51条第1項第2号から第4号に該当する者も含めます。
- 4 1の(1)及び3について、申請日から起算して過去3年分の状況を記載してください。

(違反状態が是正されたものも含みます。)